

国立大学法人愛媛大学及び国立大学法人高知大学
共同入札監視委員会定例会議議事概要

開催日及び場所	令和4年9月1日(木) 13:40～15:40 第3会議室(愛媛大学本部管理棟1階)	
委員	委員長 松島 学(大学教授) 委員 安藤 潔(弁護士) 委員 木本 敦(公認会計士)	
審議対象期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日	
抽出案件(合計)	6件	(備考)
工事(小計)	6件	今回の審議対象期間においては、再苦情の申立て及び同審議依頼はなし。 各大学の審議対象案件についての概要を説明したのちに、抽出案件の個別審議について各発注機関の担当者から説明を行い、質問に対して回答した。
一般競争入札 (政府調達に対する指定工事)	0件	
一般競争入札 (上記工事を除く)	4件	
工事希望型競争入札	0件	
通常指名競争入札	0件	
随意契約	2件	
設計・コンサルティング業務(合計)	0件	
簡易公募型プロポーザル方式(拡大)	0件	
委員からの意見・質問, それに対する回答等	意見・質問	回答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申 又は勧告の内容	特になし	

質 問	回 答
<p>I. 愛媛大学</p> <p>1. 国立大学法人愛媛大学において発注した建設工事及び設計・コンサルティング業務について (愛媛大学から報告・説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低入札の全体に占める割合はどの程度であるのか。 <p>2. 建設工事及び設計・コンサルティング業務における抽出案件の審議</p> <p>(1) 一般競争入札方式 【愛媛大学(城北他)基幹・環境整備(排水設備等改修)工事】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1者応札かつ高落札となっているが、特定の業者を想定しての工事になっていないか。 <p>(2) 一般競争入札方式 【愛媛大学(城北)レジオナルコモンズ(仮称)新営電気設備工事】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし 	<ul style="list-style-type: none"> ・約30%である。 <ul style="list-style-type: none"> ・工事内容は一般的なものであり、特定の業者を想定したものではない。文科省の発注標準等級はA等級の規模であったが、競争参加者を広く求めるために、1級下位の者を加え「AまたはB等級」に設定した。今回は、B等級の業者による応札であった。 ・高落札となった理由は、昨年度、同様の工事において、不落札が原因で再入札となったことを踏まえて、徹底した市場価格の調査を行い、予定価格に反映した結果であると考えている。

質 問	回 答
<p>(3) 随意契約 【愛媛大学城北団地他昇降機設備改修工事】</p> <ul style="list-style-type: none">・昇降機設備改修工事は今回のような10,000千円程度の規模が多いのか。・昇降機設備は、最初に低い金額で契約締結をし、その後の随意契約で金額が高くなるということはないのか。 <p>II. 高知大学</p> <p>1. 国立大学法人高知大学において発注した建設工事及び設計・コンサルティング業務について (高知大学から報告・説明)</p> <ul style="list-style-type: none">・低入札の全体に占める割合はどの程度であるのか。 <p>2. 建設工事及び設計・コンサルティング業務における抽出案件の審議</p> <p>(1) 一般競争入札方式 【高知大学(岡豊)看護学科棟外壁改修Ⅱ期工事】</p> <ul style="list-style-type: none">・実績の多い業者が低入札で落札しているが、過去に不具合等の報告はなかったのか？	<ul style="list-style-type: none">・部品取替のタイミングによって、金額の規模は変わってくる。・そのようなことはない。随意契約において懸念されるのは、契約率が高くなることであるが、今回は83%と一般競争と変わらない契約率となっている。 <p>・約20%である。</p> <ul style="list-style-type: none">・不具合等の報告はなく、工事成績も良好で、問題のない業者である。

<p>・ 予定価格の設定が高すぎるということはないのか？</p> <p>(2) 一般競争入札方式 【高知大学(医情)医学情報センター2階電算機室空調機取替工事】</p> <p>・ 5者が申請をしていたものの、最終的に1者応札となった要因は何が考えられるか？</p> <p>・ 一般的な空調改修工事でないため、地元の業者が応札できなかったことも考えられるのか。</p> <p>(3) 随意契約 【高知大学(医病)病棟等エレベーター耐震改修工事】</p> <p>・ 随意契約で高落札となっているが、契約金額に問題はないか？</p>	<p>・ 入札価格と予定価格において、乖離している箇所を調査したところ、タイルの貼り替えの費用が、市場価格よりも低い金額になっていたこと、足場代が、公共工事で積算するよりもかなり低い金額となっていたことが要因であることが判明したが、予定価格の算出方法は問題なかったと考えている。</p> <p>・ 今回の工事の発注標準等級はC等級であるが、本学の地域性により、A等級も含めなければ結果的に応札業者がないのが現状である。入札を辞退した業者への追跡調査について、今後進めていきたいと考えている。</p> <p>・ それはあると推測する。今回の工事は、特殊な空調改修となるため、大手でなければ受注できなかったのではないかと推測している。</p> <p>・ 文科省通知のとおり随意契約の手続きを行い、適正に予定価格を算出しているため、契約金額に問題はないと考えている。</p>
---	--